

年末交通事故防止

県民総ぐるみ運動
12月11日(月)～20日(水)

この時期は、年末特有の気忙しさに加え、交通量の増加に伴い運転に余裕やゆとりがなくなるなど、交通事故の多発が懸念されます。飲酒の機会も増えますが飲酒後の運転は絶対にやめましょう。

町民一人ひとりが、正しい交通ルールと交通マナーの実践を心がけ、「事故を起さない、事故に遭わない」ようにしましょう。

- 運動の重点
- 1 高齢者の交通事故防止
 - 2 飲酒運転の根絶

(生活環境課)

年末年始のごみ収集



今年も年末大掃除の季節になりました。12月は月末が近づくほど環境センターにごみを持ち込む人が多く、センター内も混雑することが予想されます。ごみを持ち込む場合は、早めを持ち込むようにしましょう。

また、坂町の広域焼却施設「安芸クリーンセンター」へ可燃ごみの持ち込みができます。事前に環境センターに連絡してください。

年末年始のごみの収集は下表のとおりです。「ごみの正しい出し方」のルールにしたがって決められたごみステーションに出すようにしましょう。

※事業所から出されるごみ(事業系廃棄物)はごみステーションへ出せません。
問合せ先 環境センター
TEL 854-3813
(生活環境課)

海田地区消防組合の解散について

海田地区消防組合(以下「組合」)は、平成19年3月31日をもって解散し、翌4月1日からは、これまで組合が行っていた海田町、坂町、熊野町及び広島市(安芸区)の消防事務を全て広島市消防局が行うことになりました。

なお、次のとおり名称変更等はあるものの、火災や救急など、皆さんの安全確保のために最も重要な災害対応については、新しい指

| 主な項目 | 変更内容等 |
|--------|--|
| 署所の位置 | 現状と変更ありません。 |
| 名称 | 本部はなくなり、海田地区消防署は、安芸消防署(仮称)に名称変更となります。ただし、出張所の名称は現在のままです。 |
| 適用条例等 | 広島市の火災予防条例等の規定が適用されることとなります。 |
| 届出・申請先 | 危険物施設の設置許可など一部のものについては、広島市消防局(広島市中区大手町)への届出・申請に変わりますが、その他のものについては、現在のままです。 |
| 119通報 | 119番通報は、これまでどおりですが、受信は、広島市消防局(通信指令室)となります。 |

問合せ先
海田地区消防組合消防本部
総務課
TEL 822-4349
(生活環境課)

令システムを導入するなど、これまで以上に充実・強化されますので、ご安心ください。

組合としての業務も残り少なくなりましたが、住民の皆さんの安全と安心に対する期待に応えるべく、鋭意努めて参りますので、一層のご支援とご協力をお願いします。

年末年始のし尿収集・浄化槽汚泥清掃業務

次の年末年始期間中は業務を休みます。

12月30日(土)～1月3日(水)

緊急連絡先
安芸地区衛生施設管理組合 業務課
TEL 885-2534
(生活環境課)

年末年始のごみ収集と環境センターの受け入れ 別表

| 月 日 | 直接持込受入時間(環境センター) | 直接持込受入時間(安芸クリーンセンター) | ごみ収集の有・無 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|----------|
| 12/28(木) (平常どおり) | 9:00～11:30 13:00～16:00 | 8:30～12:00 13:00～16:30 | 有 |
| 12/29(金) | 9:00～11:30 13:00～15:00 | 休み | 休み |
| 12/30(土) | | | |
| 12/31(日) | | | |
| 1/1(祝) | 休み | 休み | 有 |
| 1/2(火) | | | |
| 1/3(水) | | | |
| 1/4(木) (平常どおり) | 9:00～11:30 13:00～16:00 | 8:30～12:00 13:00～16:30 | 有 |

※環境センター・安芸クリーンセンターへの持ち込みの際には、次の物の提示が必要です。
■個人:運転免許証等の身分証明書 ■事業所:名刺又は事業車両の車検証

「オレオレ詐欺」撃退マニュアル



- 電話がかかってくる... その時のために...
- 対応① 絶対にこちらから子どもや孫の本当の名前を言わない。
 - 対応② 家族がすぐ近くにいないフリをする。
 - 対応③ 本人しか知らないことを尋ねてみる。
 - 対応④ 警察だと相手が名乗っても、慌てず落ち着いて対応を。所属・名前・連絡先を聞き「こちらからかけ直す」と伝える。(警察が示談の斡旋をするのは絶対にありません!)

飼えなくなった犬・猫について

やむを得ない理由により、犬・猫が飼えなくなった場合は、もう一度よく考えてください。新しい飼い主を探すなどの努力をしてください。

どうすることもできない場合は、次の日程により、引取りを行っています。

| とき | ところ | 持参物 |
|--|--|-----|
| 毎週水曜日(第5水:祝日を除く) ※12月25日～平成19年1月4日は休止 | 町民会館 午前10時25分～35分 環境センター 午前10時50分～11時 | 印鑑 |

詳しくは、広島県動物愛護センターにお問い合わせください。

問合せ先
広島県動物愛護センター
TEL 0848-8616511
(生活環境課)

広告

KUMON

読書講演会を実施します。
親子でお気軽にご参加ください(入場無料)
◆12月16日(土) 2時～3時半
◆熊野町民会館にて

お申し込み・お問い合わせは
日本公文教育研究会 0120-372-100

事業主のみなさん

広告掲載を募集中!

2号広告(縦4.5cm×横8.6cm)
ページ下1段の2分の1相当
・1色刷(P16～19):10,000円/月

※申込回数によっては割引有り
詳しくは、企画課情報推進係まで TEL820-5602

広告

幼児から一夜明けたらピカピカの1年生

かきかたランド

硬筆を使って数字・名前・ひらがな・カタカナ・漢字を筆順正しく、整った美しい文字が書けるように習える教室です。

かきかたランドってなあーに?

よみ かき そろばんの サンライトスクール
かきかたランド
お問い合わせは
TEL 854-0101 FAX 854-8800

